

税制抜本改革について

国土交通副大臣 池口修次

◎論点整理が必要

○23年度税制改正の扱い

特に法人税減税との関係で整理された税はどうなるのか。

○消費税についての集中議論が必要

1. 税率
2. 軽減税率の適用
3. 二重課税（自動車取得税、印紙税、不動産流通課税等）
4. 国と地方の配分

○自動車車体課税の抜本の見直し（エコカー減税の取扱を含む）

等